

安全データシート(SDS)

1. 製品および会社情報

製品名 : NR カラーAS 主剤
会社名 : 三ツ星ベルト株式会社
住所 : 神戸市長田区浜添通4丁目1-21
担当部門 : 建設資材事業部 技術・生産部
電話番号 : 078-682-3379
FAX番号 : 078-685-5681
作成日 : 2017年10月2日
改定日 :
整理番号 : K-925

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分3

健康有害性

急性毒性 経口 : 区分外

経皮 : 区分外

吸入; 気体 : 分類対象外

吸入; 蒸気 : 分類できない

吸入; 粉塵、ミスト : 分類できない

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : 区分外

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分2

呼吸器感作性 : 分類できない

皮膚感作性 : 区分外

生殖細胞変異原性 : 分類できない

発がん性 : 分類できない

生殖毒性 : 区分外

特定標的臓器毒性 (単回暴露) : 区分3 (気道刺激性、麻酔作用)

特定標的臓器毒性 (反復暴露) : 分類できない

吸引性呼吸器有害性 : 分類できない

環境有害性

水生環境有害性 (急性) : 区分外

水生環境有害性 (長期間) : 区分外

オゾン層への有害性 : 分類できない

【GHSラベル要素】

[絵表示]



[注意喚起語]

警告

[危険有害性情報]

引火性液体及び蒸気

強い眼刺激

呼吸器への刺激のおそれ又は眠気又はめまいのおそれ（気道刺激性、麻酔作用）

[注意書き]

[安全対策]

熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙
容器を密閉しておくこと。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

防爆型の電気機器／換気装置／照明機器等を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋および保護眼鏡／保護面を着用すること。

必要に応じて防毒マスク／ホースマスク等を着用すること。

[応急措置]

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい態勢で休息させること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。

皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。

取り扱った後、手を洗うこと。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

火災の場合には、消火に粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂等を使用すること。

[保管]

容器を密閉して涼しいところ／換気の良い場所で保管すること。

施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物／容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託し、廃棄すること。

【GHS分類に該当しない他の危険有害性】

有害性 : 知見なし

環境影響 : 知見なし

物理的及び化学的危険性 : 可燃性がある。

熱、火花及び火炎で着火することがある。

重要な兆候 : 特になし

想定される非常事態の概要 : 特になし

国／地域情報 : 引火性液体

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名 : ポリイソシアネート類溶液

成分 (法規制対象成分を表示)	含有量(%)	官報告示整理番号 化審法 安衛法	CAS No.	化管法	安衛法 通知対象物質
--------------------	--------	---------------------	---------	-----	---------------

対象成分なし

GHS 分類に寄与する不純物及び安定化添加物：特になし

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を直ちに新鮮な空気のある場所に移動させる。

体を毛布等でおおい、保温して安静を保つ。

呼吸が止まっている場合は、衣服をゆるめ呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。

直ちに医師の手当てを受ける。

蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気のある新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。

必要であれば衣類、靴などを切断する。

製品に触れた部分を直ちに水または微温湯を流しながら洗浄する。

石鹼を使ってよく落とす。

外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は直ちに医師の手当てを受ける。

付着物を布にて素早く拭き取る。

大量の水および石鹼または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。

外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

目に入った場合

清浄な水で最低15分間目を洗浄した後、直ちに眼科医の手当てを受ける。

洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。

直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。

直ちに、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

無理に吐かせてはならない。

直ちに医師の処置を受ける。

必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行う。

被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。

嘔吐物は飲み込ませないこと。

医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

最も重要な徴候及び症状

特になし

応急措置をする者の保護

汚染された衣類や保護具を取り除く。

救助者が有害物質に触れたり、吸入したりしないよう適切な保護具を使用するなど注意する。

適切な保護具（保護メガネ、防塵マスク、手袋等）を着用する。換気を行う。

医師に対する特別な注意事項

特になし

5. 火災時の措置

消火剤

粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂

炭酸ガス、泡、粉末

使ってはならない消火剤

冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

水（棒状水、高圧水）
火災時の特有の危険有害性
特になし
特有の消火方法

消火作業は可能な限り風上から行う。
移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
周囲の設備等に散水して冷却する。
消火のための放水等により、環境に製品が流出しないよう適切な措置を行う。
可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
指定の消火剤を使用すること。
高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。

消火を行う者の保護

消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク、給気式呼吸用保護具）を着用する。
適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。
消火活動は風上より行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項／保護具及び緊急時措置

屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣、ろ過式呼吸用保護具、給気式呼吸用保護具等を着用する。
作業の際には必ず適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
付近の着火源・高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。
着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

環境に対する注意事項

流出した製品が河川や下水等に排出され、環境に影響を起こさないように注意する。
河川への排出により、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法・機材

少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
衝撃、静電気にて火災が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
火花を発生しない安全な用具を使用する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱い

[技術的対策]

取扱いは、換気のよい場所で行う。
漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。
皮膚、粘膜または着衣に触れたり、目に入らないようにする。
保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

換気のよい場所で取り扱う。
容器はその都度密栓する。
周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。

[局所排気・全体排気]

特になし

[注意事項]

取扱う場合は、局所排気内で取扱う。

[安全取扱い注意事項]

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
炎、火花、高温体との接触を避ける。

保管

[技術的対策]

日光の直射を避ける。
通風のよいところに保管する。

[適切な保管条件]

火気厳禁。
直射日光を避け、換気のよい場所で、容器を密閉し保管する。
保証期限を過ぎた製品は速やかに廃棄する。
火気、熱源から遠ざけて保管する。

[安全な容器包装材料]

適切な容器包装材料。

8. 暴露防止措置

設備対策

密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。

管理濃度

設定されていない

許容濃度

設定されていない

保護具

呼吸器の保護具 : 必要に応じて、有機ガス用防毒マスク、送気マスク等を使用する。
作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。

手の保護具 : 保護手袋を着用する。
有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

目の保護具 : 保護眼鏡または防災面を着用する。
取扱いには保護メガネを着用すること。

皮膚及び身体の保護具 : 保護衣および必要に応じて保護長靴、保護前掛けを着用する。
取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を着けること。
また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

適切な衛生対策 : 作業後、手をよく洗い、うがいをしてから喫煙、飲食等をする。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态 : 液体

色 : 淡黄色透明

臭い : 溶剤臭

pH : 該当しない

沸点 : 147°C

引火点 : 49°C

爆発限界 : 下限 1.1vol%、上限 8.7vol%
蒸気圧 : データなし
蒸気密度 : データなし
比重 : 0.92
溶解性 : データなし
n-オクタノール/水分配係数 : データなし
自然発火温度 : 354℃
分解温度 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 特になし
安定性 : 保管の項目記載の保管条件で安定。
危険有害反応可能性 : 有機物であるため、酸化性物質と接触すると、発火、爆発の危険性がある。
強酸、強アルカリと反応する恐れがある。
避けるべき条件 : 直射日光、炎、火花、高温体との接触を避ける。
混触危険物質 : 特になし
危険有害分解生成物 : 特になし

11. 有害性情報

急性毒性 経口 : データなし
経皮 : データなし
吸入 : データなし
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : データなし
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : データなし
呼吸器感作性 : データなし
皮膚感作性 : データなし
生殖細胞変異原性 : データなし
発がん性 : データなし
生殖毒性 : データなし
特定標的臓器毒性 (単回暴露) : データなし
特定標的臓器毒性 (反復暴露) : データなし
吸引性呼吸器有害性 : データなし

12. 環境有害情報

生態毒性
魚類 : データなし
甲殻類 : データなし
藻類 : データなし
残留性/分解性 : データなし
生態蓄積性 : データなし
土壤中の移動性 : データなし
オゾン層への有害性 : データなし
他の有害影響 : 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

- ・ 大量廃棄の場合、産業廃棄物処理業者に引取りを依頼する。
- ・ 少量廃棄の場合、焼却炉を用いて焼却する。

- ・ 廃塗料などを焼却する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。
- ・ 特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること。
- ・ 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ・ 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。
- ・ 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連分類 : 3 : 引火性液体
国連番号 : 1 2 6 3
容器等級 : 包装等級Ⅲ

国内規制

適用法令を参照。

取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。

容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行うこと。

陸上輸送：消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送：船舶安全法の定めるところに従うこと。

航空輸送：航空法の定めるところに従うこと。

特別の安全対策

特になし

輸送の特定の安全対策及び条件

火気厳禁

輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。

転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。

応急処置指針番号

1 2 8 : 塗料 (引火性)

15. 適用法令

[製品]

化管法 : 該当しない
労働安全衛生法
危険物 : 引火性の物
有機則 : 該当しない
法57条 表示物質 : 該当しない
法57条の2 通知対象物質 : 該当しない
消防法 : 第4類第2石油類 非水溶性液体

16. その他の情報

参考資料 日本塗料工業会編集「GHS対応MSDS・ラベル作成ガイドブック」
NITE 化学物質総合情報システム
原材料 SDS

本安全データシート（SDS）は、現時点で入手できた資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、SDS中の注意事項は通常の取扱いを対象にしたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は、用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。また、当社は、SDS記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。

以上